

1 議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 認定第1号 平成26年度北はりま消防組合一般会計決算の認定の件
- 第4 第7号議案 平成27年度北はりま消防組合一般会計補正予算（第1号）
- 第5 第8号議案 北はりま消防組合個人情報保護条例の一部を改正する条例制定の件
- 第6 第9号議案 北はりま消防組合職員定数条例の一部を改正する条例制定の件

2 会議に付した事件

議事日程どおり

3 出席議員（8名）

- 1番 林 晴 信 君
- 2番 原 田 久 夫 君
- 3番 長谷川 勝 己 君
- 4番 河 崎 一 君
- 5番 村 井 公 平 君
- 6番 三 宅 利 弘 君
- 7番 長谷川 幹 雄 君
- 8番 辻 誠 一 君

4 欠席議員（なし）

5 説明のため出席した理事者（21名）

管理者

加 東 市 長 安 田 正 義 君

副管理者

西 脇 市 長 片 山 象 三 君

加 西 市 長 西 村 和 平 君

多 可 町 長 戸 田 善 規 君

加東市副市長	吉田秋広君
会計管理者	
加東市会計管理者	芹生泰博君
消防担当課長	
西脇市防災安全課長	岸本正昭君
加西市危機管理課長	石野隆範君
加東市防災課長	肥田繁樹君
多可町生活安全課長	竹内勇雄君
消防本部	
消防長	石古覚君
消防部長	山本貴也君
消防部長	上田昌善君
警防部長	徳岡恒夫君
西脇消防署長	藤原正勝君
加西消防署長	服部和明君
加東消防署長	小西優司君
多可消防署長	西田藤一君
企画財政課長	清瀬明彦君
警防課長	森脇義和君
救急課長	近田俊久君

6 出席事務局職員（3名）

総務課長	森本純生君
総務課課長補佐	安田英揮君
総務課主任	光明和彦君

○議長（長谷川勝己君） それでは、全員おそろいでございますので、ただいまから第16回北はりま消防組合定例会を開会したいと思います。

開会に先立ちまして、一言、御挨拶を申し上げます。

御報告でございますけれども、せんだって8月29日に全国消防救助技術大会が神戸のポートアイランドで開催されました。この北はりま消防からは加東消防署の山本君がはしご登はんに、そしてロープ応用登はんに加東署の澁谷君と宇仁君が出場をしてくれました。山本君におきましては、14秒51ということで、全国で第3位を獲得してくれました。そして、ロープ応用登はんにつきましては、スタートはしたんですけれども、京都市との対抗でございましたが、京都市のほうがフライングをおかしまして、加東消防の2人は既に半分以上のぼり詰めておりまして、またおりて休憩もなしにまた再スタートということでございましたが、全国で8位の好成績を残してくれました。本当に職員数の少ない中で一生懸命、今日まで頑張ってくれて、見事な成績を残してくれたこの職員の気合いと努力に心から敬意を表したいと思います。

さて、本日、召集されました定例会の付議事件は、決算の認定、補正予算、条例の制定といずれも重要な案件でございます。何とぞ議員各位におかれましては、慎重に御審議の上、適切、妥当な結果が得られますようお願いを申し上げます、開会の御挨拶にかえさせていただきます。

開会に先立ちまして、管理者、安田正義君から挨拶をいただきます。

安田正義君。

○管理者（安田正義君） それでは、開会に当たりまして、一言、御挨拶申し上げます。

本日、第16回北はりま消防組合議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆さん方にはおそろいで御参集を賜りました。心からお礼を申し上げます。

また、平素からこの組合の運営につきまして、格別の御理解と御支援を賜っております。心からお礼を申し上げます。

北はりま消防組合、消防本部、そしてまた各消防署所の配置等について、議員協議会のほうで御報告なりを申し上げます。それぞれいろんな、さまざまな状況が各構成、各市町の中にあることも御認識をいただいたんではないかなというふうに思うところでございます。そういう中ではありますけれども、我々、やはり圏域の3市1町の住民の安全・安心確保のために、誠心誠意、取り組んでいかなければならない、そんな思いでおるところであります。何とぞ格別のまた御支援、御協力を賜りますようお願いを申し上げたいというふうに思っております。

それから、ただいま議長のほうからも御案内がございましたが、私どものほうから本日、御審議をいただく案件につきましては、決算認定、それから平成27年度の補正予算、さらには条例の一部改正、合計4件でございます。慎重審議を賜りまして、何とぞ適切なる御決定をいただきますようお願いを申し上げます、開会に当たりましての御挨拶とさせ

ていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

午後3時00分 開会

開 会 宣 言

○議長（長谷川勝己君） ただいまの議員の出席数は8名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから、第16回北はりま消防組合議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（長谷川勝己君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第60条の規定により議長から指名をいたします。

4番、河崎 一君、5番、村井公平君の両名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（長谷川勝己君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日にしたいと思っておりますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（長谷川勝己君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3 認定第1号 平成26年度北はりま消防組合一般会計決算の認定の件

○議長（長谷川勝己君） 次に、日程第3、認定第1号 平成26年度北はりま消防組合一般会計決算の認定の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

消防部長、山本貴也君。

○消防部長（山本貴也君） それでは、認定第1号 平成26年度北はりま消防組合一般会計決算の認定につきまして、説明申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して提案させていただきます。また、決算附属資料といたしまして、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び、主要施策の成果に関する報告書を合わせて提出させていただいております。

まず、最初に、主要施策の成果に関する報告書の5ページをお開きください。平成26年度の北はりま消防組合の主な施策といたしましては、平成24年度から事業を進めておりました消防防災情報通信施設の充実・高度化が完了いたしました。第1に、消防救急デジタル無線整備事業及び高機能指令センター整備事業が完了し、平成26年7月から運用しています。第2に、滝野庁舎の改修工事も完了し、2階部分を事務室、3階部分は指令センター及び指令センターに勤務する職員の仮眠室等として使用しています。

車両更新整備事業では、災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車1台、災害対応特殊救急自動車2台、現場指揮車2台を整備いたしました。

2ページにお戻りください。職員研修です。職員研修では、消防大学校をはじめ、県消防学校、播磨内陸広域行政協議会の研修に職員を派遣し、専門的な技術習得のための研修を行いました。

平成26年度北はりま消防組一般会計歳入歳出決算についてですが、決算書の1ページをお開きください。歳入歳出予算現額25億1,025万7,000円、歳入決算額25億1,076万4,790円、歳出決算額24億3,634万8,530円、歳入歳出差し引き残高7,441万6,260円となりました。表示はしていませんが、残高には4,504万4,000円の繰越明許費が含まれています、残高のうち、基金繰入額は1,500万円、次年度繰越額は5,941万6,260円です。

次に、歳入歳出決算書の事項別明細書により説明申し上げます。決算書の10ページをお開きください。歳入です。第1款分担金及び負担金は、当初予算21億5,093万3,000円から2,284万8,000円を減額したことにより、予算現額は21億2,808万5,000円となり、調定額、収入済額は21億2,808万2,563円となりました。予算に対する収入率は100%となります。市町負担金の負担割合は、均等割2割、人口割8割の負担が基本ですが、加西市の負担金には加西市防災センターの空調設備更新事業分、加東市の負担金には加東消防署建設、東条分署改築工事に係る委託料が含まれています。なお、市町別の負担金額は、備考欄のとおりでございます。

第2款使用料及び手数料は、当初予算201万6,000円に3万6,000円を追加し、予算現額は205万2,000円となり、調定額、収入済額とも270万600円、予算に対する収入率は131.61%となりました。これは、危険物許可申請等の手数料と諸証明手数料で、手数料条例により収入いたしました。

第3款国庫支出金は、補正額3,481万8,000円で、予算現額は同額です。調定額、収入済額とも3,456万2,000円で、予算に対する収入率は99.26%です。緊急消防援助隊設備整備費補助金で、災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車1台、災害対応特殊救急自動車2台分です。

第5款財産収入は、5万3,000円の当初予算に2万1,000円を追加、予算現額7万4,000円、財政調整基金利子7万3,035円を収入いたしました。収入率は98.7%です。

第7款繰入金は、補正額1,933万5,000円で、予算現額は同額です。調定額、収入済額とも1,933万5,000円、予算に対する収入率は100%です。

第8款繰越金は、10万円の当初予算に1,690万4,000円を追加、繰越事業費繰越財源2,219万2,000円を加え、予算現額3,919万6,000円となり、調定額及び収入済額とも3,919万6,107円です。予算に対する収入率は100%

です。

12ページから13ページです。第9款諸収入は、583万5,000円の当初予算に、86万2,000円を追加し、予算現額669万7,000円、調定額、収入済額とも701万5,485円、予算に対する収入率は104.76%となりました。

諸収入の第1目組合預金利子は、1,000円の予算現額に対し、調定額、収入済額とも25円となりました。これは、指定金融機関担保金の利子分でございます。

第2目受託事業収入は、82万8,000円の当初予算に、49万5,000円を追加し、予算現額は132万3,000円となり、調定額、収入済額とも132万3,912円となりました。これは、多可町の高坂トンネル、播州トンネル、清水坂トンネル内に設置されております、非常時の通報装置が消防本部の指令センターに設置、管理していることにより収入いたしました。

第3目雑入は、500万6,000円の当初予算に、36万7,000円を追加し、537万3,000円の予算現額となり、調定額、収入済額ともに569万1,548円となりました。自動販売機設置手数料、消防学校入校負担金等でございます。

12ページから14ページになります。第10款組合債は、6億6,210万円の当初予算から3億9,200万円を減額、繰越事業費繰越財源990万円で、予算現額は2億8,000万円となり、調定額、収入済額ともに2億7,980万円です。予算に対する収入率は99.93%です。

次に、16ページをごらんください。歳出です。

第1款議会費は、36万9,000円の予算現額に対し、支出済額が25万6,721円となり、不用額は11万2,279円、執行率は69.57%でございます。組合議会事務に要する経費を計上いたしましたが、組合議会の議会時間が当初の予定より少なかったことから、会議録反訳、製本委託料が7万9,638円の不用額となりました。

第2款総務費は、298万1,000円の当初予算に、1,002万1,000円を追加し、予算現額は1,300万2,000円となりました。支出済額は、1,260万2,101円となり、不用額が39万9,899円、執行率は96.92%でございます。補正予算は、昨年度に条例整備しました消防施設整備基金元金1,000万円の積み立てと、財政調整基金利子2万1,000円の補正でございます。

18ページをごらんください。第3款消防費は、26億6,644万5,000円の当初予算から3億4,379万9,000円を減額、繰越事業費繰越額3,209万2,000円を加え、予算現額23億5,473万8,000円に対し、支出済額は22億8,536万8,942円となり、執行率は97.05%でございます。

翌年度への繰越明許費として、1事業、総額4,504万4,000円を平成27年度に繰り越ししておりますので、不用額は2,432万5,058円となりました。

第1目常備消防費は、19億4,464万5,000円の当初予算から406万円を減

額、繰越事業費繰越額1,102万9,000円を加え、予算現額19億5,161万4,000円に対し、支出済額19億2,966万7,468円となり、不用額が2,194万6,532円となりました。常備消防費は、消防本部及び消防署の人件費、管理、運営経費でございます。主な支出といたしましては、人件費は17億3,892万9,551円と常備消防費の90.1%を占めております。なお、不用額につきましては、職員手当等は、時間外勤務手当が見込みより少なかったこと、需用費は光熱水費、修繕料は施設等の大きな破損・故障等がなかったこと、役務費では電話料金、備品購入費は事務用備品で不用額となっております。

22ページをごらんください。第2目消防施設費は、7億2,180万円の当初予算から3億3,973万9,000円を減額、繰越事業費繰越額として2,106万3,000円を加え、予算現額4億3,124万4,000円、支出済額は3億5,570万1,474円となり、翌年度への繰越明許費として4,504万4,000円を平成27年度に繰り越ししておりますので、不用額は2,378万8,526円となりました。減額が大きいのは、加東消防署建設予定地内に国有地があり、まずは国有地の払い下げの手続のために、設計と土地購入事業を平成27年度に送ったことによります。委託料は、平成26年7月に運用を開始した消防・救急デジタル無線整備、高機能指令センター整備、滝野庁舎改修の監理業務費、加東消防署用地測量等、旧加東市東条庁舎の改築設計料です。工事請負費は、消防・救急デジタル無線整備、高機能指令センター整備、滝野庁舎改修工事費です。備品購入費は、災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車1台、災害対応特殊救急自動車2台、現場指揮車2台分になります。

第4款公債費は、1億4,724万2,000円の当初予算から909万4,000円を減額し、予算現額1億3,814万8,000円となりました。支出済額は1億3,812万766円で、不用額は2万7,234円で、執行率は99.98%でございます。これは、消防施設整備に伴う平成23年度からの借り入れの元金及び利子償還でございます。

第5款予備費は、予算現額400万円で予備費の充用はございません。

続きまして、次に、24ページをお開きください。実質収支に関する調書です。歳入総額25億1,076万5,000円、歳出総額24億3,634万9,000円、歳入歳出差し引き額7,441万6,000円、翌年度へ繰り越すべき財源4,504万4,000円、実質収支額2,937万2,000円、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金の繰入額は1,500万円となります。

25ページをお開きください。財産に関する調書です。物品です。平成26年度中の消防車両の増減につきましては、水槽付消防ポンプ自動車の増1台、化学消防自動車の減1台、高規格救急自動車の増2台、指揮車の増2台、指揮支援車の減1台、合計、平成26年度末の消防車両は53台です。なお、車両更新に際し、旧の救急自動車2台につきまし

ては、平成27年4月8日に廃車にしております。高機能指令センターが運用開始したことから、消防緊急指令装置2台を減、高機能消防指令装置、消防救急デジタル無線装置を増とし、救急関係では、伝送受信装置2台、患者監視装置2台、自動心肺蘇生器1台、半自動式除細動器1台を減じています。

2、基金です。財政調整基金は、決算積み立て1,800万円、利息7万3,000円の合計1,807万3,000円を積み立ていたしました。また、平成26年の人事院勧告の財源として、1,933万5,000円を取り崩しました。3月末の残高は2,432万2,000円です。

平成26年度に、新たに消防施設整備基金を設置いたしました。この基金の目的は、消防施設整備や指令センターの更新に備えての目的基金で、一時的な構成市町の負担金増加を軽減の目的に平成26年度につきましては1,000万円を積み立ていたしました。

以上で、認定第1号、平成26年度北はりま消防組合一般会計決算の認定に係る説明といたします。御審議を賜り、認定いただきますよう、よろしく願い申し上げます。

○議長（長谷川勝己君） 提案理由の説明が終わりました。

ここで監査委員から監査報告を求めます。

辻 誠一君。

○8番（辻 誠一君） ただいま議長から指名がございましたので、監査委員を代表いたしまして、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、審査に付されました平成26年度北はりま消防組合一般会計歳入歳出決算に関する審査につきまして、御報告申し上げます。

去る8月11日、北はりま消防本部第3会議室におきまして、高橋優監査委員と私の両名で審査を実施いたしております。この審査に当たりましては、地方自治法、北はりま消防組合例規及び、関係諸法令の規定に基づき、1、係数に誤りがないか、2、予算の定める目的に従って事務、事業が最も効果的、経済的、合理的に執行されているか、3、収入及び支出は適正に処理されているかなどの点に留意し、加東市会計管理者及び消防長並びに担当職員より説明を聴取いたしております。その審査、意見につきましては、お手元の決算審査意見書に記載しているとおりでございます。

よって、平成26年度北はりま消防組合一般会計歳入歳出決算は、地方自治法、北はりま消防組合例規及び関係諸法令に基づき作成され、予算の執行は予算に定められた目的に従って適正に実施されており、決算書に明示されている金額は諸帳簿とよく符合し、計算も正確で、適正に作成されているものと認めるものであります。

以上、監査報告とさせていただきます。

○議長（長谷川勝己君） 監査報告が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（長谷川勝己君）　これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（長谷川勝己君）　これで討論を終わります。

これから、認定第1号　平成26年度北はりま消防組合一般会計決算の認定の件を採決いたします。

本件について、承認することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（長谷川勝己君）　起立全員。

よって、本件は承認することに決定をいたしました。

日程第4　第7号議案　平成27年度北はりま消防組合一般会計補正予算（第1号）

○議長（長谷川勝己君）　次に、日程第4、第7号議案　平成27年度北はりま消防組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

山本貴也消防部長。

○消防部長（山本貴也君）　第7号議案　平成27年度北はりま消防組合一般会計補正予算（第1号）について、提案理由並びにその内容を説明申し上げます。

まず、歳出予算におきましては、西脇消防署の耐震補強、車庫建てかえ事業及び、仮称西脇北出張所の設計費及び測量業務委託等になります。歳入予算は、西脇市からの負担金を追加し、事業に係る財源といたします。

それではお手元の補正予算書により説明申し上げます。1ページをお開きください。第1条、歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ6,600万円を増額いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ28億6,611万円にいたすものでございます。

続きまして、2ページ、第1表、歳入歳出予算補正をごらんください。まず、歳入でございます。第1款分担金及び負担金は6,600万円を増額し、27億4,509万9,000円といたします。これは、事業に係る西脇市の負担金の増額です。

歳出です。第3款消防費は6,600万円を追加し、25億8,109万2,000円といたします。

次に、事項別明細書により説明申し上げます。7ページをお開きください。歳入は、第1款分担金及び負担金、第1目消防費市町負担金は、西脇市からの負担金を6,600万円増額し、27億4,509万9,000円といたします。

9ページをお開きください。歳出です。第3款消防費、第2目消防施設費です。西脇消防署の耐震補強事業の設計費、車庫建てかえ事業及び仮称西脇北出張所の設計、測量の業務のための委託料を6,600万円追加いたします。

以上、第7号議案　平成27年度北はりま消防組合一般会計補正予算（第1号）の説明

とさせていただきます。御審議を賜り、議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（長谷川勝己君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（長谷川勝己君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（長谷川勝己君） これで討論を終わります。

これから、第7号議案 平成27年度北はりま消防組合一般会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（長谷川勝己君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 第8号議案 北はりま消防組合個人情報保護条例の一部を改正する条例制定の件

○議長（長谷川勝己君） 次に、日程第5、第8号議案 北はりま消防組合個人情報保護条例の一部を改正する条例制定の件を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

上田消防部長。

○消防部長（上田昌善君） それでは、第8号議案 北はりま消防組合個人情報保護条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

社会保障・税番号制度の導入に向け、各構成市町におかれましては住民への周知・広報や条例の整備・改正等準備を進めていることと思われまます。

当消防組合は、一般行政とは違い、一般住民の個人番号を含んだ特定個人情報を利用することはなく、職員等から個人番号の提供を受け、税、社会保障に関する事務に利用することに限定されることから、個人情報保護条例のみの一部改正となります。

要旨をごらんください。改正理由でございますが、番号法に制定され、全ての国民に個人番号が付されるに当たり、番号法において個人情報のうち個人番号をその内容に含む特定個人情報について、より厳格な保護措置を講ずることを地方公共団体に求めていることから、特定個人情報等の適正な取り扱いに関し、利用及び提供の制限・開示請求等について必要な事項を定めるため、所要の改正を行うものです。

改正内容につきましては、制度導入スケジュールでは、本10月に付番・通知が始まり、来年1月から番号利用が始まることから、第1条において付番・通知に係る所要の改正を

し、第2条において番号利用に係る所要の改正をいたします。

まず、第1条において、2、改正内容(1)のとおり、ア、特定個人情報、保有特定個人情報の定義規定を加えること。イ、番号法第19条各号に該当する場合を除き、特定個人情報の提供を禁止することを設けるものです。

次に、第2条におきまして、改正内容(2)のとおり、ア、利用目的以外の目的での特定個人情報の利用を禁止すること。イ、人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合で、本人の同意があり、または同意を得ることが困難であるときに限り特定個人情報の目的外利用を認めること。ウ、特定個人情報の開示請求、訂正請求、利用停止請求権を本人、法定代理人、任意代理人の者に認めること。エ、番号法の規定に違反して収集等された特定個人情報の利用の停止請求を認めること。オ、特定個人情報の開示請求については、他の法令との開示の実施の調整を行わないことを設けるものです。

施行期日につきましては、可決後、第1条は公布の日から、第2条は平成28年1月1日といたします。新旧対照表を添付しておりますので、御確認ください。

以上、簡単ではございますが、第8号議案 北はりま消防組合個人情報保護条例の一部を改正する条例制定の件についての提案理由とその内容の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(長谷川勝己君) 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(長谷川勝己君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(長谷川勝己君) これで討論を終わります。

これから、第8号議案 北はりま消防組合個人情報保護条例の一部を改正する条例制定の件を採決いたします。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(長谷川勝己君) 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 第9号議案 北はりま消防組合職員定数条例の一部を改正する条例制定の件

○議長(長谷川勝己君) 次に、日程第6、第9号議案 北はりま消防組合職員定数条例の一部を改正する条例制定の件を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

上田消防部長。

○消防部長(上田昌善君) それでは、第9号議案 北はりま消防組合職員定数条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

す。

要旨をごらんください。改正理由でございますが、初任教育・救急救命士養成等の長期研修、育児休業等の理由により、実員数が定数より少ない人員数となっており、署所の人員配置や出動隊の編成に支障を来すおそれがあることから、人員の確保を目的として定数に含まれない職員の規定を追加するため、北はりま消防組合職員定数条例の一部を改正するものです。

改正の内容について御説明申し上げます。第3条を追加し、第1項に、2、改正内容(1)のとおり、「定数外の職員」として、ア、関係市町から派遣されている職員、イ、心身の故障により休職を命ぜられている職員、ウ、消防防災航空隊や消防学校教官等、他の地方公共団体に派遣されている職員、エ、育児休業をしている職員、オ、初任教育や救急救命士の養成等、6カ月以上の長期研修を受けている職員を定めるものでございます。

また、第2項に、(2)のとおり、過員を生ずることに対処するため、長期派遣等からの復職、復帰後、また長期研修を終了後、当該職員について1年を超えない期間に限り定数外とすることを定めたものでございます。

なお、この条例は可決後、公布の日から施行することとしております。新旧対照表を添付しておりますので、御確認ください。

以上、簡単ではございますが、第9号議案 北はりま消防組合職員定数条例の一部を改正する条例制定の件についての提案理由とその内容の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（長谷川勝己君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

原田議員。

○2番（原田久夫君） 2点ほど確認をさせていただきます。定数条例の改正は、活動人員208名を確保するための改正でしょうか。

○議長（長谷川勝己君） 上田消防部長。

○消防部長（上田昌善君） はい、そのとおりでございます。

○議長（長谷川勝己君） 原田議員。

○2番（原田久夫君） もう1点、この改正の中で、休職者及び育児休暇というような項目が明記されております。これは育児休暇、休職については不定期というんですか、いつなるかわかりません。これが長期にわたる場合、これは年度をまたがった内容になるかと思うんです。それで208名を確保するという内容であれば、この取り扱いはどうなるのでしょうか。

○議長（長谷川勝己君） 上田消防部長。

○消防部長（上田昌善君） お答えいたします。議員御指摘のとおり、育児休業、長期療養者に対しては非常に過員が生じるという可能性があります。そこで、育児休業、長期療

養者に対する場合は、過員に対する調整が難しいことから、当該職員と密に連絡をとり、復帰時期を見定め、補充職員の採用については十分先を見定め計画するのが肝要と考えておりますので、今、御指摘のとおり、時によれば208名が207名、206名となる可能性はございます。

○議長（長谷川勝己君） 原田議員。

○2番（原田久夫君） 逆に、早期に復帰した場合、208名の条例定数がオーバーになる可能性はないでしょうか。

○議長（長谷川勝己君） 上田消防部長。

○消防部長（上田昌善君） 御指摘のとおり、過員を生じることにはございます。ですから、育児休業、長期療養者を定数外とした場合の採用については、過員を生じないように先を見定めて採用計画を立てます。例えば、例を挙げますと、長期療養者を定数外とした場合、長期休業者が3年を超えるケース、例えば地公法28条にいます分限とか懲戒における長期休業になりますと、3年を超えますと自主退職となりますが、こういうことがあってはいけないんですが、そういう可能性のある職員が発生した場合は、そのときはその定数外に対して採用はいたしますが、そのようなケースに至らない場合は採用を見合わせるということを考えております。

○議長（長谷川勝己君） 原田議員。

○2番（原田久夫君） 私が心配しているのは、育児休暇でも年度にまたがると。また、休職であっても復帰という場合に定数をオーバーする可能性があります。近隣の消防本部でもこの取り扱いについては定数条例の附則でうたわれているということは聞いております。当然、定数をいっぱいにとって、消防活動に従事されるというのは、本当に私も望ましいと思うんですけども、休職、育児休暇についての取り扱い、本当に条例の項目に載せるべきかどうか、ちょっと私が不信というんですか、条例をオーバーする可能性があるということで、省いてはどうかと思うんですが、どうですか。

○議長（長谷川勝己君） 上田消防部長。

○消防部長（上田昌善君） 議員の御指摘の件はごもっともと考えております。そのためこの2項を設けまして、この2項でもってそのあたりを調整したいと考えております。

○1番（林 晴信君） 質疑は3回までと違いますか。

○2番（原田久夫君） 3回ですか。ありがとうございました。

○議長（長谷川勝己君） ほかに。

（「なし」の声あり）

○議長（長谷川勝己君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（長谷川勝己君） これで討論を終わります。

これから、第9号議案 北はりま消防組合職員定数条例の一部を改正する条例制定の件を採決いたします。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(長谷川勝己君) 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、今期定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

これをもって、第16回北はりま消防組合議会定例会を閉会といたします。

午後3時43分 閉会

挨拶

○議長(長谷川勝己君) 閉会に当たりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

今期定例会に付議された案件について、議員各位の慎重なる御審議により、滞りなく議了できましたことを厚くお礼を申し上げます。

管理者以下執行者におかれましては、消防組織、施設の充実につながるよう、一層の御精進と御尽力を賜りますことを願うものでございます。

議員各位におかれましても、体調管理には十分に御留意されまして、ますます御健勝にて議会活動に御精進あらんことを御期待いたしまして、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

管理者、挨拶をお願いいたします。

管理者、安田正義君。

○管理者(安田正義君) それでは、閉会に当たりまして、一言お礼申し上げたいと思います。

ただいまは私ども提案を申し上げました四つの案件につきまして、それぞれ認定、または原案のとおり御決定をいただきました。心からお礼申し上げます。

特に条例の改正につきましては、これは今も御指摘がございましたように、これは慎重に運用を図っていきたいというふうに思うところでございますが、これを認めていただきましたので、早速、平成28年度の採用に向けて今から準備を進めていききたいと、このように思うところでございます。

それから、いろんなところでやはり大きな災害が発生をしております。8月には、これは中国でございましたけれども、天津市内の倉庫火災、これで消火作業中に大規模な爆発が発生をして、消防士を含める100数名の方が亡くなるというこんな痛ましい事故も発生をいたしました。

また、国内では、御承知のとおり、台風18号の影響で、9月10日、これは栃木県と、そして茨城県でございましたけれども、大きな水害が発生をしております。こちらのほうも、当初、報道では非常に多くの方が亡くなられたというようなそんなことも言われてお

りましたけれども、結果として亡くなられた方はいらっしゃらなかったと。しかし、救助されたその数分後にはその建物が流されるという、こういう状況も報道で目にしたところでございます。災害は時を選ばない、場所を選ばない、そして予告がないというこんなことも言われておりますけれども、今後、発生し得る可能性はこの地域においても十分にあり得るわけでございます。この圏域の住民の安全・安心のために、我々として精いっぱい努力をしてみたいと、こんなふうに思うところでございます。

いよいよ秋が深まってまいります。寒さのほうも深まってまいります。議員各位の御自愛あつてのさらなる御活躍をお祈り申し上げまして、一言の言葉に変えさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（長谷川勝己君） 管理者の挨拶が終わりました。

これをもって散会いたします。

本日は長時間、御苦勞さんでございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

北はりま消防組合議会議長 長谷川 勝 己

会 議 録 署 名 議 員 河 崎 一

会 議 録 署 名 議 員 村 井 公 平